

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	認定こども園 下鴨夢	施設種別	保育所型認定こども園 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

平成 31 年 1 月 11 日

総 評	<p>認定こども園下鴨夢は、平成27年4月に社会福祉法人夢工房の園として京都市左京区の閑静な住宅地に開園しました。同一法人夢工房の姉妹園にこども園・保育園として北は北海道、南は沖縄まで23か所所有し、園同士情報を共有し、運営ノウハウを有効に活用するとともに、地域の地蔵盆などの伝統行事への参加や児童館、高齢者施設等との交流を深め、地域に根差した施設として相応しいよう取り組んでいます。</p> <p>保育方針には「子どもは豊かに伸びていく可能性をそのうちに秘めている。その子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う」を掲げ、子どもたちの想像力が様々なシーンで発揮されるよう、保育環境を整備しています。日々の保育は、同じ部屋で一日過ごすのではなく、活動内容や遊びに応じて部屋を変え、子どもたちが興味を持って遊べるよう配慮しています。また、周辺には閑静な住宅街や神社があり、園外保育に出て自然や社会と触れ合えるよう取り組んでいます。</p> <p>園長・主任は、職員の働きやすい環境整備にも取り組んでおり、職員間の連携も図られています。また、保育実践についても法人で共通の新人研修を実施し、共通の理解のもと進められています。</p> <p>管理者と職員間のコミュニケーションを大切にしながら、子どもたちが過ごす園の場が充実した環境となるよう努めています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新人の入職式及び新人研修は、法人合同で実施し、共通の理解のもと保育に従事できるよう配慮しています。また、昇給や昇格の基準が地域性に配慮したうえで明確になっており、透明性のある人事制度となっています。有給休暇取得への配慮や残業を出来る限り無くすよう園長は管理しています。 ・ 各保育室とも違う造りになっており、和室や室内階段、工房のような造形用の道具が常に置いてある部屋、格子で囲われた部屋などがあり、保育内容に応じて子どもが主体となって遊べるような保育環境を用意しています。 ・ 食フェアと称し年 1 回、食育活動の一環として、魚の調理の様子を見学したり、パンを作るなど、1 週間を通して食についての様々な取り組みを実施し、食育に繋がっています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人、施設、それぞれの事業計画が策定されていますが、3～5年を見据えた中・長期計画は策定されていません。今後は、職員や保護者が、法人としての目標や課題を理解し把握するためにも、中・長期計画を策定されると良いでしょう。 ・ 保育課程を今後は、保育所型認定こども園として保育所保育指針第 1 章 3 の (1) に示されている「全体的な計画」と名称を変更し、指針で明記された内容に準じて編成すると良いでしょう。 ・ 地域との関わり方について基本的な考え方を指導計画等に文書化されるとより良いでしょう。

※それぞれ内容を 3 点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	保育所型認定こども園 下鴨夢
施設種別	保育者型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成31年 1月11日

保育所評価基準 対比シート (H29年4月～)

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	b
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	b
		9	②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	b

[自由記述欄]

・法人で統一された理念、基本方針、保育目標があり、年度初めの職員会議で内容の周知に努めています。また、各年齢の月間指導計画にも理念を明記しています。玄関やホームページでの明示や、重要事項説明書や園のパンフレットにも記載し、保護者への周知に努めています。

・毎月1回～2回、法人園長会を開催し、法人の経営情報や各園の事業経営をとりまく環境等の情報交換を行っています。その際に法人の全施設の収支状況も報告され、自園の経営内容を客観的に把握できるよう工夫しています。各園の独自の取り組みについては、起案を法人に上げ、承認をもらい実施しています。

・法人、施設、それぞれの事業計画が策定されていますが、3～5年を見据えた中・長期計画は策定されていません。今後は、職員や保護者が、法人としての目標や課題を理解し把握するためにも、中・長期計画を策定されると良いでしょう。単年度の計画については、年度末の職員会議等で見直し、策定を実施し、保護者には進級説明会で周知に努めています。

・毎週開催する各年齢の会議には管理者が出席し、園の方針に沿った保育が実践されるよう努めています。また、各年齢会議の前に三役会議として園長、主任などの管理者4名で開催し、事前に実施したい保育や運営内容を協議し、各年齢会議で落とし込むようにしています。保育所全体で実施する自己評価は、この第三者評価に向けて実施しており、評価結果を取り組むべき課題として改善に繋げていきます。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	b
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	a
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a
		II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	18		② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	b
	19		③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	a
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a	
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	b
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	b
		II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
	27		② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	b

[自由記述欄]

・園長は、開園当初から保育士として従事し、主任と協働で園運営に努めています。職務分掌や法令順守規定が法人で策定されており、職員がいつでも閲覧できるようにしています。職員会議等で保育内容の充実にも努めています。今後は、保育の質向上を目指し教育・研修の充実を図る為、現在年1回実施している園内研修の内容や頻度の向上に取り組まるとより良いでしょう。

・法人内園長会にて各施設の収支実績管理表をもとに評価・反省を実施し、業務の効率化の情報交換を行い、自園の経営に活かしています。登降園システムの改善や諸費の銀行引き落としシステムを導入しています。

・人材の確保については、法人で一括して採用活動を行っています。新人の入職式及び新人研修は、法人合同で実施し、共通の理解のもと保育に従事できるように配慮しています。また、昇給や昇格の基準が地域性に配慮したうえで明確になっており、透明性のある人事制度となっています。有給休暇取得への配慮や残業を出来る限り無くすよう園長は管理しています。

・毎年度末に職員個別の自己評価を実施し、振り返りと今後の目標作成を園長との面談で行い、年度途中にも、到達度を含め園長と面談し、職員の意識向上に努めています。研修は個人計画を各職員で立て、希望の研修を中心に年1回程度参加しています。施設としては、年1回以上の研修参加が出来るよう環境整備に努めたいと考えています。

・事業や財務等に関する情報公開を法人HPで公表しています。地域へ向けては、行政発行の子育て情報誌に園の概要が掲載されています。法人で外部監査による事業、財務等のチェックを実施し、経営の健全化に取り組んでいます。

・地域の教会に頻繁に遊びに行ったり、町内の地蔵盆への参加や近隣の児童館にハロウィンの衣装を着て訪問したりしています。また、高齢者施設の方が訪問し園児と一緒に過ごしたり、園庭にある腰掛用の大きな石や石像は、以前この場所にあった施設のものを地域の方の要望により引き継いで使用したりするなど、地域に根差した施設として交流を深めています。また、地域との関わり方について基本的な考え方を指導計画等に文書化されるとより良いでしょう。

・地域の小学校の一年生行事に参加したり、週2回の園庭開放や年に数回、ベビーマッサージ教室などの子育て支援活動も実施し、保育所の機能を有効に活用しています。今後は、災害時における地域での役割などを確認したり、明示できるよう、地域の関連機関と連携を図られるとより良いでしょう。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	b	
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a	
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a	
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a	
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a	
	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a	
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a	
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a	
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a	
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a	
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a	
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b	
	Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
			41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a	
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a	
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a	

[自由記述欄]

・子どもを尊重した保育について職員が配慮できるよう取り組んでいます。今後は、「倫理綱領」や規程等を策定されるとより良いでしょう。

・苦情解決の仕組みを整備し、園で対応した内容は必ず園内掲示し、内容の周知に努めています。また、行事ごとに保護者向けアンケートを実施し、集計した結果と園からの返答を保護者に配布しています。

・リスクマネジメント体制として安全担当の職員で毎月会議を開催し、ヒヤリハット記録などをもとに話し合い、安全点検、ストップシールを貼るなど職員で情報を共有し、事故予防や再発防止を心がけています。園内のハザードマップを作成し、園児の安全確保に努めています。災害時などの対応訓練の実施や、保護者向けの一斉配信メールを実施しています。園長は、法人より非常時専用の携帯電話を支給されており、緊急時に法人全体と連絡が取れるようにしています。不審者侵入時に対するマニュアルを整備し、職員間で共有していますが、警察等との連携のもとでの園内研修は実施出来ていません。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-1(1) 保育課程の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	a
	AA-1-1(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a
		51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	a
	A-1-1(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-1(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
61		② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a	

【自由記述欄】

・保育課程を整備し年2回の見直しを図っています。今後は、保育所型認定こども園として保育所保育指針第1章3の(1)に示されている「全体的な計画」と名称を変更し、指針で明記された内容に準じて編成されると良いでしょう。

・園内は整理が行き届いており、温湿度確認表によって10時と15時に温湿度を確認し、過ごしやすい環境の整備に努めています。また、廊下を含め建物はガラスがふんだんに使われており、採光や通風及び視認性に配慮しています。

・各保育室とも違う造りになっており、和室や室内階段、工房のような造形用の道具が常に置いてある部屋、格子で囲われた部屋などがあり、保育内容に応じて子どもが主体となって遊べるような保育環境を用意しています。その為、幼児はロッカー部屋を設け、荷物や上着を一つの部屋に集約させています。職員は普段着で保育を行い、家庭的な雰囲気の中で生活しています。日々の保育内容や一週間の保育予定を掲示したり、行事の時は玄関の大型モニターで様子を保護者に知らせています。

・3歳以上児は、園外保育に積極的に出るようにし、近くの葵公園、高野川周辺へ散歩に出かけ、自然とかかわり五感を育てています。

・月間指導計画の中で障害を持つ子の計画を明示し、職員が意識できるよう工夫しています。また、関係機関と毎月、連携を図っています。クラス懇談会では、障害のある子どもの保護者が理解を深めるよう話をするなど、適切な情報が共有されるよう取り組んでいます。

・小学校との交流を深める為、様々な働きかけを定期的を実施し、最近では交流事業を行うことが出来ています。子どもの健康管理についてSIDSに対する啓発内容を園のしおりに掲載しています。

・食フェアと称し年1回、食育活動の一環として、魚の調理の様子を見学したり、パンを作るなど、1週間を通して食についての様々な取り組みを実施し、食育に繋がっています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者等の支援	63	① 保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

・個人懇談や、クラスの枠を超えた座談会を開催し、保護者同士が子育てや子育てに関する情報などを語り合える機会を設けており、保護者対応記録や経過記録などに内容を記録しています。

・職員個別の自己評価チェックシートがあり、園が実践してほしい保育の内容を項目に記し、管理者ヒアリング時に振り返りを行っています。園全体としても年度末に1年間の振り返りを職員会議で行い、次年度の保育の改善に繋がるよう取り組んでいます。